

地域福祉部会報告概要

(1) 要援護者支援、高齢者の一人暮らしについて

〔部会意見〕

- ・高齢者の見守りについて指針をつくり、システム化してはどうか
- ・要介護3で線引きすることの是非は

〔区の考え方〕

- ・ひとり暮らし高齢者など支援につながらない要援護者をどう支援するのが課題となっており、要援護者情報の地域との共有の推進が必要となっている。
- ・平成27年度より「見守りネットワーク強化事業」として、市が保有する要援護者情報を本人同意を得て、地域の情報とあわせて活用することにより、日頃からの見守り活動や住民間のつながり、地域の社会資源のネットワークの強化をめざしている。
- ・要援護者名簿は一定の基準で作成しているが、名簿外の方の対応の検討も行う。

(2) 地域包括ケアシステムについて

〔部会意見〕

- ・どういうものなのか

〔区の考え方〕

- ・「地域包括ケアシステム」とは、高齢者の方が医療や介護が必要となっても住み慣れた自宅（地域）で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的・継続的に確保する体制のことをいう。
- ・システムの確立には在宅での療養生活を医療・介護などの専門職が住まいを訪問し、さらには連携して支援することが不可欠であり、区内の医療・介護関係者と協議し体制を構築していく。

(3) 区の子どもの貧困対策の考え方について

〔部会意見〕

- ・区として子どもの貧困対策をどのように進めていくのか
- ・学習会のモデル実施は塾代の助成事業が実施されており、子ども食堂などの取組みなどに予算配分してはどうか
- ・医療機関との連携が必要では

〔区の考え方〕

- ・子どもの貧困対策としては子が成長し自立して社会で生きていける力を身につけるためには教育環境が重要な課題であり、その対策のひとつとして、学校と地域、NPO等と連携した学習会をモデル実施する
- ・また、東京を中心に広がっているシングルマザー家庭や、なかなか食事を取れていない子供に居場所兼温かい食事を提供する「子ども食堂」という取組みなどに支援できないかも検討していきたい。
- ・医師会など医療機関に虐待・育児放棄等の疑いのある小児患者の情報連携を求める

(4) 保育所の整備について

〔部会意見〕

- ・大阪市では公立保育所は完全に民営化していくのか
- ・今後子どもの数は減る、将来的な展望を持って整備しているのか
- ・病児や病後児を見てくれる保育施設がなく困っている、その対策が必要では

〔区の考え方〕

- ・公立保育所の民営化は大阪市の方針、どれだけの公立保育所が残るかは現在不明
- ・出生数の推移、保育ニーズなどを鑑みながら子育て環境の充実を進める

※その他の部会意見

- ・データヘルス、点字ブロック上への駐輪など